

会計年度任用職員（子供政策事務支援員）募集要項

項 目	内 容
職名	子供政策事務支援員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和 6 年 11 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 7 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
任用予定人数	1 名
勤務職場	子供政策連携室企画調整部企画調整課 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号（東京都庁第一本庁舎 34 階南）
職務内容	1 相談業務の支援に関する業務 ア 相談事業者が作成する研修資料や業務マニュアルについて、心理的ケアや助言等の支援が適切な内容となっているかの指導・助言 イ 相談事業者が行う相談対応等が心理カウンセリングの観点で適切に履行されているかの指導・助言 ウ 相談システムの開発における心理カウンセリングの観点での助言 エ 庁内各局、事業者及び関係機関（区市町村等）との連絡調整 オ 事務作業補助（相談業務におけるアンケート等の生データを基にしたグラフ等の資料作成、各種調整） 2 その他、子供政策に関連する業務
応募資格・求められる能力	以下の全ての条件を満たす者であること。 （１） 公認心理師、臨床心理士のいずれか、または両方の資格を有する者 （２） 国又は地方公共団体若しくは民間企業等における相談窓口等でカウンセリング対応の経験を有する者（子供を対象とした相談経験があると望ましい。） （３） 事務処理（Excel、Word 等のパソコン操作を含む。）について、一定程度の能力を有する者 （４） 協調性があり、自身の考えや組織の方針を分かりやすく説明しながら、都庁内外の関係部署と円滑な連絡調整ができること。 （５） 意欲を持って常に前向きに職務を遂行できること。 （６） 服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができること。 （７） 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる者
勤務日数	月 16 日（原則として土日・祝日・年末年始を除く。）

勤務時間	1 日 7 時間 45 分 ※所定勤務時間を超える勤務の有無：有 (業務の必要上やむを得ない場合)
休憩時間	原則 12 時 00 分から 13 時 00 分まで (常勤職員の例による)
休暇等	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 (無給) 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	月額 196,500 円 (改定される場合あり) 通勤手当相当額を別途支給 (上限 55,000 円/月) ※ 原則として毎月 15 日支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	東京都職員共済組合 (短期給付及び福祉事業を適用)、厚生年金保険、雇用保険の加入：有 ※一定の要件を満たす場合
応募方法等	1 応募方法 会計年度任用職員申込書 (第 1 号様式) と職務経歴書 (様式任意) を「応募・問合せ」先まで提出 (郵送 (必着)、持参又は電子メール) ・必要事項を記入の上、顔写真を必ず貼付してください。 ・電話番号は、日中に連絡の取れる番号を記入してください。 ・メールアドレスの記載をお願いいたします。 ・志望動機は、できるだけ 200 字程度で記入してください。(別紙可) ・郵送の場合は、簡易書留とし、封筒の表に「会計年度任用職員採用申込」と赤字でお書きください。 ・返信用封筒 (長形 3 号) 1 通 (可否通知等の郵送先住所及び氏名を書き、110 円切手を貼付してください。) ・持参の場合は、申込期間の平日 9 時から 17 時まで 2 応募期間 令和 6 年 9 月 5 日 (木) から令和 6 年 9 月 24 日 (火) まで ※ 応募書類は選考及び可否の連絡等、採用に関する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。
選考方法	1 第一次選考 書類選考 2 第二次選考 面接選考 第一次選考 (10 月上旬頃予定) 及び第二次選考の選考結果については、本人宛郵送により通知する。第一次選考の合格者に対しては、別途電話または

	メールにより本人宛てに二次選考の日程を連絡する。 ※ 選考結果及び結果等についての問合せには、一切応じられませんので御了承ください。
問合せ	〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 東京都庁第一本庁舎 34 階南側 東京都子供政策連携室企画調整部企画調整課企画調整課 電話：(直通) 03-5388-3812 (都庁内線) 21-641 メールアドレス：S1110301@section.metro.tokyo.jp